

令和4年2月3日

# 令和3年度第2回世田谷区医療的ケア連絡協議会 議事要旨

## 1 講演

「障害者が災害に遭遇した時～大災害から医療的ケアを必要とする方を守るために」  
以下、講演後の委員意見等

- ・学校の立場から。今までは避難訓練は防災物品の確認で終わることが多かったため、発電機を動かしたり、非常時にトイレとして活用できるマンホール、非常食の炊き出しなど、実際の災害を想定したリアルな訓練、15分で何ができるかの訓練を実施した。学校から発信しなければ、PTA等は何をやっていないかわからない。
- ・子どもたちは学校で過ごす以外の時間も長い。やはり、自動車など発電機以外の電源確保も重要になる。ガソリン車だけでなく、ハイブリッド車や電気自動車もある。
- ・病院の立場から。病院としてもBCP（事業継続計画）を検討している。災害発生時の病院への期待は多く聞かすが、実際には、頼られても受け入れられないだろう。電源は自動車が一番だと思うので、ハイブリッド車や電気自動車を共有できるといい。
- ・練馬区では、登録した区民に協力してもらい、災害時に電源として電気自動車を提供してもらう取り組みを始めていると聞いた。
- ・電源を必要とする人が、どこにどの程度いるか把握し、どのように支援するのが大事。医療的ケア児の保護者と一緒に考えた方がいい。
- ・医療的ケア児の保護者は若い方が多いので、支援される側だけでなく、支援する側になるのも大切。核となる人や仕組みがあれば、迅速に動けるのではないかな。
- ・福祉避難所になる施設は狭いので、地域の人への受け入れは難しい。他の自治体では、災害に備えて自動車メーカーと協定を結んでいるところもある。
- ・地域と施設が日頃から色々な取り組みでつながっていると良い。障害のある人、医療的ケアの必要な人が暮らしていることを知ってもらうことが重要。

## 2 報告事項

- (1) 令和3年度の医療的ケアを必要とする障害児への支援について
- (2) 医療的ケアを必要とする障害児（者）への支援 令和4年度の取り組み予定について

(3) 医療的ケア児（者）を必要とする支援（令和4年度予算概要）

### 3 協議事項

(1) 世田谷区医療的ケア連絡協議会委員構成の変更について

(2) 作業部会の設置について

(3) 基金を利用した医療的ケア児への電源等の配布について

#### 委員意見

- ・ポータブル電源の配布は、防災体制を作っていく上で一つのポイントになると思う。
- ・電源配布にあたっては、適切な使い方の説明や使用環境のチェックが必要だ。配ったものが使用されないということが無いよう、使える人に使えるものを渡してほしい。
- ・ソーラーパネルは、電池の減りを緩和させることはできるが、これだけで充電するには日数がかかり現実的ではないのではないか。マンションでの使用も確認が必要。
- ・電源機器は数年で耐用年数がくるので、そのときに資金不足により配布できないことがないようにお願いしたい。
- ・港区では在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画を作成している方に対し、蓄電池の現物支給に加え、蓄電池の既所持者に対し呼吸器の外付けバッテリーの用意があると聞いている。参考にしてほしい。
- ・都でも在宅難病患者に対し発電機に加えてポータブル電源の配布が始まっているため、内容が重複していないか確認してほしい。
- ・都事業は難病の方が対象で間口が狭いが、世田谷区は対象が幅広くなっていて有難い。ポータブル電源は、2台目、3台目と複数持つことにも意味がある。
- ・電源と医療機器との適合性について改めて確認は必要だが、メーカーが不可と言っているものでも実際に繋いでみると問題なく使えたりする。問題は加湿器など。
- ・医療的ケア児も者も同じように支援をして頂きたい。支援法でも“児”になっており心配している。対象者の把握無くして支援は始まらないので、児・者ともにHi・na・taの活用等でしっかりお願いしたい。